

平成31年2月

砺波広域圏事務組合議会

定例会会議録

砺波広域圏事務組合議会



## 本定例会に付議された議案等の件名

- 議案第 1 号 平成 31 年度砺波広域圏事務組合一般会計予算
- 議案第 2 号 平成 31 年度砺波広域圏事務組合水道事業会計予算
- 議案第 3 号 平成 31 年度砺波広域圏事務組合事業に要する経費の分担基準について
- 議案第 4 号 平成 30 年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 5 号 平成 30 年度砺波広域圏事務組合水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 議案第 6 号 砺波広域圏事務組合わらび学園設置条例の廃止について
- 議案第 7 号 砺波広域圏事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について
- 議案第 8 号 南砺リサイクルセンター施設整備基金条例の廃止について
- 議案第 9 号 砺波広域圏事務組合有線テレビジョン放送施設条例の一部改正について
- 議案第 10 号 砺波広域圏事務組合職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について
- 議案第 11 号 工事請負契約の締結について
- 議案第 12 号 砺波広域圏事務組合公の施設の指定管理者の指定について
- 報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて  
平成 30 年専決処分第 1 号 砺波広域圏事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について
- 議案第 13 号 砺波広域圏事務組合監査委員の選任について

平成31年2月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録目次

★2月14日

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	1
出・欠席議員の氏名	2
説明のため議場に出席した者の職・氏名	2
職務のため議場に出席した事務局職員	2
開会の宣告	2
報告事項(例月出納検査)	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
副議長選挙	4
議長選挙	6
議会運営委員会委員の選任	9
報告事項(議会運営委員会、総務常任委員会正副委員長互選結果)	10
議案第1号から議案第12号まで及び報告第1号	10
提案理由の説明 夏野管理者	10
一般質問並びに上程全議案に対する質疑	14
総務常任委員会付託	14
総務常任委員長報告	15
質疑・討論	16
採決(議案第1号から議案第5号)	16
採決(議案第6号から議案第10号)	16
採決(議案第11号から議案第12号)	17
採決(報告第1号)	17
議案第13号	17
提案理由の説明 夏野管理者	18
採決(議案第13号)	18
閉会中の継続審査	18
閉会のあいさつ	19
閉会の宣告	20v

平成31年2月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録

1 議事日程

日程第1 議席の指定

〃第2 議席の一部変更

〃第3 会議録署名議員の指名

〃第4 会期の決定について

追加日程 副議長辞職の件

追加日程 副議長の選挙

追加日程 議長辞職の件

追加日程 議長の選挙

日程第5 議会運営委員会委員の選任

〃第6 議案第1号から議案第12号まで、及び報告第1号 平成31年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外12件について（提案理由説明）

〃第7 一般質問、質疑、委員会付託について

〃第8 総務常任委員長報告、質疑、討論、採決（議案第1号～12号、報告第1号）

追加日程 議案第13号 砺波広域圏事務組合監査委員の選任について

〃第9 閉会中の継続審査について

1 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

平成31年2月14日 午後 2時30分

平成31年2月14日 午後 4時45分

1 出席議員（12名）

1番 山本 善郎	2番 島崎 清孝	3番 川岸 勇
4番 長井久美子	5番 榑 祐人	6番 蓮沼 晃一
7番 今藤 久之	8番 向川 静孝	9番 山田 勉
10番 稲垣 修	11番 片岸 博	12番 山森 文夫

1 欠席議員

なし

1 説明のため議場に出席した者の職、氏名

管 理 者	夏野 修	副 管 理 者	田中 幹夫
監 査 委 員	山崎 昭夫	会 計 管 理 者	竹部 進
事 務 局 長	田嶋 和樹	水 道 事 業 所 長	梅原 学
総 務 課 長	吉田 雅彦	クリーンセンターとなみ所長（兼）	田嶋 和樹
南砺リサイクルセンター所長	石橋 正紀	水 道 業 務 課 長	川島 志朗
水 道 工 務 課 長（兼）	川島 志朗		

1 職務のため議場に出席した事務局職員

総務課庶務係長	島上 達也	総務課企画係長	櫻井 義雄
---------	-------	---------	-------

1 会議の経過

午後2時30分 開議

○議長（稲垣君） ただいまの出席議員は、12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成31年2月砺波広域圏事務組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

○議長（稲垣君） 日程に入るに先立ち、はじめに、才川 昌一 君から、平成30年11月29日付で議員の辞職願が提出されましたので、これを許可いたしました。

また、南砺市議会において、砺波広域圏事務組合議会議員にご当選されました新任議員の方をご紹介します。

蓮沼 晃一 君であります。

○議長（稲垣君） 次に、報告事項を申し上げます。お手元に配付のとおり監査委員より地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の報告を受けておりますので、ご確認をお願いいたします。

○議長（稲垣君） これより、本日の日程に入ります。

日程第1 議席の指定を行います。

蓮沼 晃一 君の議席は、会議規則第3条第2項の規定により、ただいまご着席のとおり指定をいたします。

○議長（稲垣君） 次に、日程第2 議席の一部変更を行います。

先の議席の指定に関連し、会議規則第3条第3項の規定により、議席の一部を変更いたします。変更後の議席は、お手元に配付の座席表のとおりであります。

○議長（稲垣君） 次に、日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において

12番 山森 文夫 君

1番 山本 善郎 君

を指名をいたします。

○議長（稲垣君） 次に、日程第4 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日といたしたいと存じます。これ

にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲垣君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

この際暫時休憩いたします。

〔副議長 片岸 博 君 退場〕

午後2時36分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（稲垣君） 会議を再開いたします。

休憩中に、副議長 片岸 博 君から、副議長の辞職願が提出されております。

お諮りをいたします。この際、副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲垣君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

まず、辞職願を朗読させます。

○事務局長（田嶋君） 辞職願

この度、一身上の都合により、砺波広域圏事務組合議会副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

平成31年2月14日

砺波広域圏事務組合議会副議長 片岸 博

砺波広域圏事務組合議会議長 稲垣 修 殿



○議長（稲垣君） お諮りいたします。片岸 博 君の副議長の辞職を許可することにつきまして、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲垣君） ご異議なしと認めます。よって、片岸 博 君の副議長の辞職を許可することに決定をいたしました。

〔11番 片岸 博 君 入場〕

○議長（稲垣君） ただいま、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲垣君） ご異議なしと認めます。よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行います。

○議長（稲垣君） お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第

118条第2項の規定により、議長において指名推選といたしたいと存じますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲垣君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は議長において指名推選によることに決しました。

○議長（稲垣君） 砺波広域圏事務組合議会副議長に川岸 勇 君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました川岸 勇 君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲垣君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました川岸 勇 君が副議長に当選されました。

○議長（稲垣君） ただいま、副議長に当選されました川岸 勇 君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。副議長に当選されました川岸 勇 君からご挨拶があります。

川岸 勇 君。

[副議長 川岸 勇 君 登壇]

○副議長（川岸君） ただいまは、砺波広域圏の副議長ということで、議長からご指名を頂き、本当にありがとうございます。名誉ある砺波広域圏事務組合議会の副議長として、精一杯議員の皆さんと共に頑張っていきたいと思っております。

少子高齢化現象社会を向えておりますけれども、砺波広域圏事務組合においては、ごみ施設の充実、また、上水道事業の安全対策等様々な課題を抱えておりますが、議員皆さんと共に精一杯頑張っていくことをお誓い申し上げ、そして、議長を支え、皆さんと共に頑張ることを、高い席からではございますけれども申しまして、就任の挨拶とさせていただきます。今後とも、よろしく願いいたします。（拍手）

○議長（稲垣君） この際暫時休憩いたします。2時50分から、会議を再開いたします。

[議長 稲垣 修 君 退場]

午後2時45分 休憩

午後2時50分 再開

○副議長（川岸君） 会議を再開いたします。休憩中に、議長 稲垣 修 君から、議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。この際、議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題といたし

たいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川岸君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

まず、辞職願を朗読させます。

○事務局長（田嶋君） 辞職願

この度、一身上の都合により、砺波広域圏事務組合議会副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

平成31年2月14日

砺波広域圏事務組合議会議長 稲垣 修

砺波広域圏事務組合議会副議長 川岸 勇 殿

○副議長（川岸君） お諮りいたします。稲垣 修 君の議長の辞職を許可することについて、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川岸君） ご異議なしと認めます。よって、稲垣 修 君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

〔10番 稲垣 修 君 入場〕

○副議長（川岸君） ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川岸君） ご異議なしと認めます。よって、この際、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行います。

○副議長（川岸君） お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、副議長において指名推選といたしたいと存じますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川岸君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は副議長において指名推選によることに決しました。

○副議長（川岸君） 砺波広域圏事務組合議会議長に 片岸 博 君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、副議長において指名いたしました片岸 博 君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川岸君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました片岸 博 君が議長に当選されました。

○副議長（川岸君） ただいま、議長に当選されました片岸 博 君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。議長に当選されました片岸 博 君からご挨拶があります。

片岸 博 君。

〔議長 片岸 博 君 登壇〕

○議長（片岸君） 一言ご挨拶を申し上げます。ただいま議員各位の温かいご推挙頂きまして、図らずも議長に就任させて頂きました。誠にありがとうございます。伝統と歴史のある砺波広域圏の議長という大任を拝し、身に余る光栄と思っております。また同時にその責任の重大さを改めて痛感をしている所でございます。今後とも、公正かつ円滑な議会運営に努め、広域圏民の安全と安心をまず確保するとともに、活力ある広域圏事業の実現に向けて、皆様方とともに努力するつもりでございます。

ます。全力でひとつ頑張る所存でありますので、どうかひとつよろしくお願いを申し上げます。議員各位には、今後とも、ご支援そしてまたご協力を賜ることを心からお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。今後ともよろしくお願いをいたします。（拍手）

○副議長（川岸君） これで、私の職務は終わりました。どうもありがとうございました。片岸 博 議長、議長席にお着き願います。よろしくお願いをいたします。

○議長（片岸君） それでは、引き続き日程第5 議会運営委員会委員の選任を行います。川岸 勇 君、山森 文夫 君から議会運営委員の辞任願が提出され、これを許可いたしました。お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第5条第1項の規定により、

1番 山本 善郎 君

2番 島崎 清孝 君

5番 榎 祐人 君

を指名したいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片岸君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君を議会運営委員会委員に選任をすることに決しました。

議会運営委員の任期につきましては、市議会議員の任期によることになっておりますので、今藤 久之 君、向川 静孝 君、山田 勉 君は引き続き委員を務めていただくこととなります。

この際暫時休憩をいたします。

午後3時00分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（片岸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。日程に入るに先立ちまして、議会運営委員会及び総務常任委員会から正副委員長の当選者の報告がありましたので、ご報告を申し上げます。

議会運営委員会委員長に 今藤 久之 君

同副委員長に 向川 静孝 君

総務常任委員会委員長に 山本 善郎 君

同副委員長に 榊 祐人 君が、

それぞれ当選をされました。

○議長（片岸君） 次に、日程第6 議案第1号から議案第12号まで、平成31年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外11件、及び報告第1号の専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

管理者 夏野 修 君。

[管理者 夏野 修 君 登壇]

○管理者（夏野君） 本日、砺波広域圏事務組合議会2月定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席をいただき、厚くお礼申し上げます。

今ほどは、議長及び副議長の選挙によりまして、議長に片岸 博氏が、副議長に川岸 勇氏がそれぞれご就任されたほか、議会運営委員会及び総務常任委員会の正副委員長もそれぞれご就任されたところであります。皆様には心からお祝いを申し上げますとともに、今後とも活発で円滑な議会運営を通じて、広域圏の一体的な発展にご尽力をいただきますようお願いを申し上げます。

まず、砺波広域圏事務組合の主な事業の進捗状況等について申し上げます。

初めに、ごみ処理関係について申し上げます。

クリーンセンターとなみの焼却施設の大規模改修につきましては、昨年9月に生活環境影響調査の結果について、地元関係者に説明を行うとともに、調査結果の縦覧を行ったところであります。

今後も環境に配慮しながら、クリーンセンターとなみの基幹的設備改良事業を進めてまいります。

また、本年10月から改良工事に着手する予定にしておりますが、2基ある焼却炉のうち、1基ずつ停止して、工事を行うことから、クリーンセンターとなみで処理しきれない一部の可燃ごみにつきましては、富山地区広域圏事務組合や民間にごみ処理を委託することにしております。

次に、南砺リサイクルセンターにつきましては、蔵原の最終処分場の廃止に向けて、新年度に覆土工事等を予定しておりますが、今後も必要な手続きを進めてまいります。

次に、砺波医療圏急患センターについて申し上げます。

急患センターの受診状況につきましては、内科、小児科を合わせますと、昨年4月から1月末までの10か月間の受診者数は6,323人と、昨年同期と比べ592人、10.3%の増となり、一診療日当たりの受診者は17.2人となっております。

これは、全国的にインフルエンザが流行しており、当地域でも、患者数が昨年よりも増加していることが主な要因であります。

今後とも、医療スタッフの確保に努め、一次救急医療体制の充実を図ってまいります。

次に、砺波地域情報センターについて申し上げます。

東海北陸自動車道の全線開通を契機として、平成21年4月に富山県名古屋事務所に砺波地域情報センターを設置し、中京圏での情報発信や特産品の販路拡大などに努めたことから、新たな顧客の発掘や購買につながったものと考えております。

しかしながら、近年は、東海北陸自動車道の4車線化などの整備が進み、中京圏との時間短縮が図られ、構成市においても、とやま呉西圏域連携事業など新たな広域連携や独自の観光事業などに積極的に取り組まれていることから、砺波地域情報センターを本年度末で廃止することにしております。

今後は、構成市を側面から支援してまいりたいと考えております。

次に、ケーブルテレビ事業について申し上げます。

現在、となみ衛星通信テレビ株式会社を指定管理者として、施設等の管理・運営を行わせておりますが、本年3月末に5年の指定期間が満了いたしますので、引き続き指定管理者として、指定する方向で手続きを進めております。

また、本年度、南砺市内で進めておりますケーブルテレビネットワーク光化促進事業につきましては、例年より降雪量が少ないため、工事が順調に進捗しており、年度内の工事完了に向け、鋭意努めてまいります。

次に、水道事業について申し上げます。

平成31年度の供給水量と料金につきましては、基本水量を一日当たり27,000立方メートルとし、料金は10月の消費税率の引上げを考慮いたしまして、1立方メートル当たり税込で、上半期が48円60銭、下半期が49円50銭としております。

また、水質検査業務につきましては、老朽化した検査機器の更新を行い、検査の信頼性を維持するとともに、本事業所が供給する水のほかに、砺波市、南砺市が所有する自己水源の水などの検査を、引き続き実施してまいります。

あわせて、揚水機場及び調整槽7箇所と浄水場との間において、流量、水位、水質等の測定データや運転制御の通信を行っておりますテレメータ設備を更新してまいります。

それでは、これより本定例会に提出いたしました議案について、ご説明申し上げます。

まず、予算編成にあたりまして、構成市の財政事情が大変厳しい状況であることから、特定財源の確保に努める一方で、事務事業の効率化を図るとともに、広域圏基金を活用することにより、事業の推進に努めたところであります。

初めに、議案第1号 平成31年度一般会計予算につきましては、歳入歳出予算総額は9億7,720万5千円とし、前年度に比べ3,482万円、3.7%の増となっております。

次に、議案第2号 平成31年度水道事業会計予算につきましては、収益的支出



と資本的支出の予算額の計を6億1,109万6千円とし、前年度に比べ9,344万円、13.3%の減とするものであります。

これら2つの会計の総額は、15億8,830万1千円となったところであります。

次に、議案第3号につきましては、本組合理約に基づき事業に要する経費の分担基準を定めるものであります。

次に、新年度予算関係以外の議案について申し上げます。

議案第4号及び第5号につきましては、平成30年度一般会計及び水道事業会計補正予算でありまして、4月当初から実施が必要な施設の保守管理業務委託等に係る債務負担行為を設定するものであります。

次に、議案第6号につきましては、社会福祉法人わらび学園が児童発達支援センター「わらび学園」を設置したことから、砺波広域圏事務組合わらび学園設置条例を廃止するものであります。

次に、議案第7号につきましては、砺波地域情報センターへの職員派遣取りやめに伴う地域手当の廃止のため、砺波広域圏事務組合職員の給与に関する条例の一部改正を行うものであります。

次に、議案第8号につきましては、南砺リサイクルセンター施設整備基金について、所期の目的を終えたことから、南砺リサイクルセンター施設整備基金条例を廃止するものであります。

次に、議案第9号につきましては、4K放送の開始に伴い、ケーブルテレビの月額利用料を改定するため、砺波広域圏事務組合有線テレビジョン放送施設条例の一部改正を行うものであります。

次に、議案第10号につきましては、学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴い、砺波広域圏事務組合職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正を行うものであります。

次に、議案第11号につきましては、クリーンセンターとなみ基幹的設備改良工事に係る工事請負契約を締結するため、法令の定めるところにより、議会の議決を

求めるものであります。

次に、議案第12号につきましては、平成31年4月から5年間、有線テレビジョン放送施設の指定管理者の指定を行うものであります。

次に、報告第1号につきましては、人事院勧告に基づく改定を構成市に準じて実施するため行いました砺波広域圏事務組合職員の給与に関する条例の一部改正についての専決処分に関するものであります。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明といたします。

何とぞ、ご審議をいただき、可決又は承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（片岸君） 次に、日程第7 一般質問、質疑、委員会付託についてに入ります。

これらの通告はありませんでした。

以上で、通告による質問並びに質疑を終わります。

この際、このほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これをもちまして、一般質問並びに上程全議案に対する質疑を終了いたします。

○議長（片岸君） ただいま議題となっております議案第1号から議案第12号まで及び報告第1号につきましては、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、総務常任委員会に付託をいたします。

本日の会議時間は、議事の都合により会議終了まで延長いたします。この際、委員会審査のため、暫時休憩をいたします。

午後3時39分 休憩

午後4時30分 再開

○議長（片岸君） これより、本会議を再開いたします。日程第8 総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長 山本 善郎 君。

[総務常任委員長 山本 善郎 君 登壇]

○議長（山本君） 総務常任委員会の審査結果とその概要について、ご報告申し上げます。本定例会におきまして、当委員会に付託された議案を審査するため、本日、夏野管理者をはじめ副管理者、会計管理者、関係所属長等の出席を得て委員会を開催いたしました。本定例会において、総務常任委員会に付託された案件は、議案第1号 平成31年度砺波広域圏事務組合一般会計予算、議案第2号 平成31年度砺波広域圏事務組合水道事業会計予算、議案第3号 平成31年度砺波広域圏事務組合事業に要する経費の分担基準について、議案第4号 平成30年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第3号）、議案第5号 平成30年度砺波広域圏事務組合水道事業会計補正予算（第1号）、議案第6号 砺波広域圏事務組合わらび学園設置条例の廃止について、議案第7号 砺波広域圏事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第8号 南砺リサイクルセンター施設整備基金条例の廃止について、議案第9号 砺波広域圏事務組合有線テレビジョン放送施設条例の一部改正について、議案第10号 砺波広域圏事務組合職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について、議案第11号 工事請負契約の締結について、議案第12号 砺波広域圏事務組合公の施設の指定管理者の指定について、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて、以上議案12件、報告1件であります。

当局から議案の詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

その結果、付託案件につきましては、それぞれ原案のとおり可決、承認することに決したのであります。

なお、質疑、意見等については、十分にご了承のことと存じますので、省略させ

ていただきますが、本委員会の会議録を書面として作成し、保存することとします。

以上、総務常任委員長の報告といたします。

○議長（片岸君） これより、総務常任委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これをもちまして、質疑を終わります。

○議長（片岸君） これより討論に入ります

討論の通告はありませんので討論なしと認めます。

以上で、討論を終わります。

○議長（片岸君） これより採決に移ります。まず、議案第1号から議案第5号まで、平成31年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外4件について採決を行います。

お諮りいたします。以上議案5件に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第1号から議案第5号までの議案5件については、原案のとおり、可決されました。

○議長（片岸君） 続きまして、議案第6号から議案第10号まで、砺波広域圏事務組合わらび学園設置条例の廃止について外4件についてを採決いたします。

お諮りいたします。以上議案5件に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第6号から議案第10号までの議案5件については、原案のとおり、可決されました。

○議長（片岸君） 続きます。議案第11号から議案第12号まで、工事請負契約の締結について外1件についてを採決いたします。

お諮りいたします。以上議案2件に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第11号から議案第12号までの議案2件については、原案のとおり、可決されました。

○議長（片岸君） 続きます。報告第1号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

報告1件に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり承認であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、報告第1号は、原案のとおり、承認されました。

○議長（片岸君） ただいま、議案第13号 砺波広域圏事務組合監査委員の選任についてが提出されました。この際、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片岸君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

〔2番 島崎 清孝 君 退場〕

○議長（片岸君） これより、議案第13号を議題といたします。本案について、提案理由の説明を求めます。

管理者 夏野 修 君。

[管理者 夏野 修 君 登壇]

○管理者（夏野君） ただいま、追加提案いたしました議案第13号 砺波広域圏事務組合監査委員の選任についてをご説明申し上げます。

組合議員の中から監査委員に選任されておりました山本善郎氏から本日付けで辞職願が提出されましたので、これを承認し、後任の監査委員に島崎清孝氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。よろしくご審議いただき、同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（片岸君） お諮りいたします。本案については、事情十分にご承知のことと存じますので、この際、直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（片岸君） ご異議なしと認めます。よって、本案は直ちに採決することに決しました。

○議長（片岸君） お諮りいたします。議案第13号 砺波広域圏事務組合監査委員の選任について、原案に同意することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認めます。よって原案に同意することに決しました。

[2番 島崎 清孝 君 入場]

○議長（片岸君） 次に、日程第9、所管事項調査に係る閉会中の継続審査について、を議題といたします。

議会運営委員長及び総務常任委員長から、会議規則第69条の規定により、お手元に配付いたしました閉会中の継続審査申出一覧表のとおり、閉会中の継続審査の

申し出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員長及び総務常任委員長から申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片岸君） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員長及び総務常任委員長の申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに決しました。

○議長（片岸君） 以上で、本定例会に付議されました全議案を議了いたしました。

副管理者からご挨拶があります。

副管理者 田中 幹夫 君。

〔副管理者 田中 幹夫君 登壇〕

○副管理者（田中君） 砺波広域圏事務組合議会 2月定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今定例会に提出いたしました平成31年度予算を初めとする諸案件につきましては、それぞれ可決・承認をいただき、誠にありがとうございました。

一般会計では9億円余り、水道事業会計を合わせますと15億円余りの予算規模となりましたが、圏域住民の安全・安心のため、今後とも各事業の円滑な推進に努めてまいり所存であります。

また、このたび、議会の役員も交代がありましたが、当選されました片岸議長、川岸副議長のご就任、並びに議会運営委員会及び総務常任委員会の正副委員長、それぞれの皆様のご就任を心からお祝い申し上げます。

新しい体制の下、今後とも本広域圏の発展にご尽力を賜りますようお願い申し上げます。閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございます。

○議長（片岸君） これをもちまして、平成31年2月砺波広域圏事務組合議会定例会を閉会いたします。皆さん、どうもご苦勞様でございました。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成31年2月14日

議長 片岸 博

署名議員 山森 文夫

署名議員 山本 善一郎